

資料 2

本委員会の役割と今後の進め方について

1 専門委員会の役割

資料 1 にもあるとおり、今回、国では認定自治体に対して、計画に掲げた目標の達成状況及び計画に位置づけられた取組の実績額や進捗状況等について報告を求めている。

よって、長野市においても、計画に掲げた取組の着実な実施を通じて目標が達成できるよう、定期的にフォローアップを行っていく必要がある。

こうした中、長野市だけのフォローアップとせず、識見を有する民間の方によって組織された本委員会において、委員の意見等に基づき、計画期間における基本計画の適切な進行管理を行っていくものとした。

専門委員会要綱（抄）

第 1 長野市中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）の実施の円滑かつ効果的な推進に関し、識見を有する者の意見を聴くため、長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第 2 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 基本計画の実績に関する評価に関すること。
- (2) 基本計画の変更に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

具体的には

要綱第 2 (1) 実績に関する評価に関すること。

- ・数値目標の達成状況の確認
- ・進捗状況の分析とその時点での評価
- ・数値目標の達成見通し
- ・改善策の提案

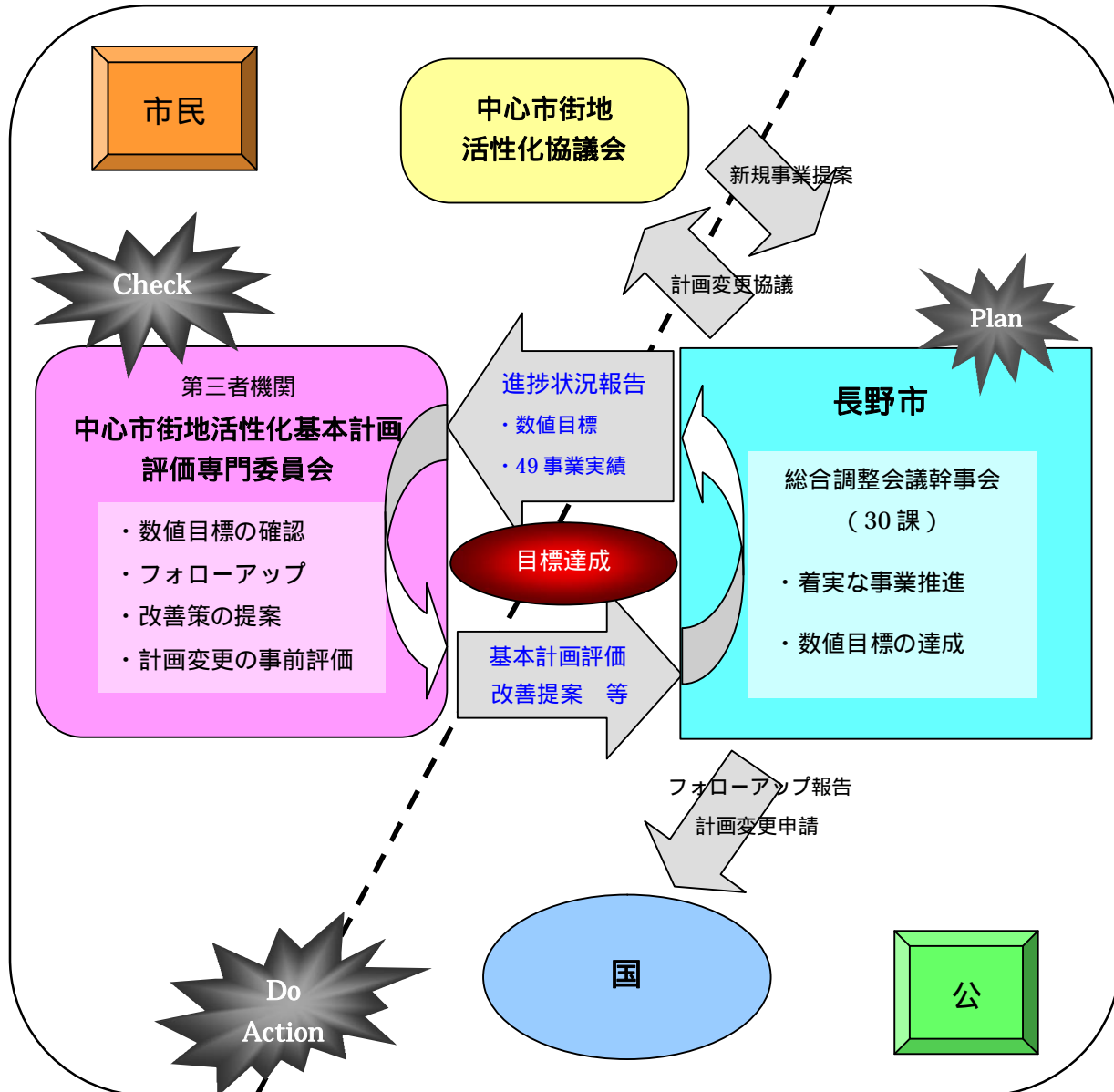
要綱第 2 (2) 変更に関すること。

- ・基本計画の変更申請に伴う事前評価

要綱第 2 (3) その他事項

- ・必要に応じて

<委員会・市など含めたフォローアップの全体イメージ>



2 今後の進め方について

期	年度	月 日	委員会	予定する議題	
第一期	H19 年度	2 月 1 日	第一回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が定めるフォローアップ ・ 委員会の役割と今後の進め方 ・ H19 年度の数値目標値 ・ 基本計画の変更 	
	H20 年度	4 月下旬	第二回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 ~ のフォローアップ ・ 49 事業の実績確認 他 	
		5 月下旬	第三回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 のフォローアップ ・ 全体総括 	
		(場合によっては、第四回委員会を開催)			
	H21 年度	4 月下旬	第五回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ H20 年度の数値目標値 ・ 目標 ~ のフォローアップ ・ 49 事業の実績確認 他 	
		5 月下旬	第六回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 のフォローアップ ・ 全体総括 	
		(場合によっては、第七回委員会を開催)			
		1 / 31 任期満了			
	第二期	H22 年 2 / 1 ~ 25 年 1 / 31			

詳細は p.4 のとおり

